越後國古城並勇士録

下

214.1
E852
W

国立国会図書館　タイトル『越後国古城並勇士録 : 2巻』 請求記号 214.1-E852

ガラス使用

越後古城記諸々傳巻之弐

頸城郡

雷之條

九田周防守

此人数代越後国安田村に城を築き長尾能景

寺言京殊軍功あり先祖源頼義に籠下

竹地に源を泰の基の後流九代能景後国の出

生之平家清盛入道逆乱時源氏九馬城

義朝の子加賀守義弘十郎義

〻長重〻時清信宗門人に而後家繁清寺尾

の末葉文明に城越後守に成る

214.1
E852

国立国会
36.10.30
図書館

560806

国立国会図書館　タイトル『越後国古城並勇士録 : 2巻』 請求記号 214.1-E852　ガラス使用

頸城郡糸魚川の城主荻田主馬
光能ハ土佐ノ国物ノ浦ニ住人ナリ流浪シテ
民家ニ隠リ勢度ニ乗能尾谷ニ住ス勢ヲ不能経
て謙信ニハ見ヘされ度ト思ひ京へ
勢ハ住ク京都京尾左平次京勝西侍ク時京
勝ハ高力ニて表四ハ掃部小条丹後ヲ
往会也弥ヲ丹後ヲ家臣ニ成ル京
川の城ヲ取る度長ニ我逆人の時荻田ハ
家康ニ地参長ニ我郎道ハの大将ヲ勤り

二百八十余騎ヲ以て右衛一度ハ切掛ル時家康ニ
の御家来ヲ取る度家康ニ御ヲ切掛ル
高力ハ御ヲ能一百五十ヲ以て田中将ク二番家
老ヲ取り百四騎動ク時小家ニ飛ヲ以て
ヲ一家中ニ依ル士連判ク析帝文ニ初ハ
宮ク中ヲ公方家ハ御不審ヲ小家ニ飛ハ
罷ク御ヲ切掛ル

頸城郡石橋ク城ヲ大行左衛門
源ノ忠馬政義勢ク家来織田芸清政清ク後孫

平沢に会義小義勇討死候後ハ沢田の海小
て篠田兵庫討死ス之後大作左馬東西小義しる
越後の地ハ源人義ひ家ゆき玉ゆりと及び小越後
乃ち此所小住ス

古志郡見合水に城主石垣与十郎
相兵小田原の城主小条氏康の家来なり上
杉謙信と十二度の合戦ありて其小条氏
軍ありて石垣与十郎謙信反の武勇小業
ひ来り幸合水に城を下合て之迄を踏
移ま京師反命津に玉砕し時沙侍御
ち利

古志蛇山村に城主　神保弥左馬

此人宇佐美左馬頭秀吉人なり其人ハ
左馬介祐茂と人ハ弥左馬ありて越後兵乱ハ
佐渡玉右後河守刀越に杉原国左衛来
る信兵上田の城主宇佐美入ありて侍野原小
で城に侍兵と義ひ討死ま

古志郡高山城主　城将監

此城元来此所に百姓迫屯を切なびき
楯籠りしを又切落し京移る城番
実政の伯父なり敵後玉一橋に時城内下
倉小倉を張立て如警し慶応大聖寺門
の廻りて討死し

古志郡橋田尾の城主　川上主水

此人下野の国佐野八郎仲清の家来なり
しが過て文治元年に頼朝卒升村
に来り二度武田晴信に攻落る合戦の時橋田

尾村の城に移る

古志郡小山村の城主　大関大蔵丞

此人栃尾町城に生る大関信濃守の弟
与馬と遠者浦漁村に来る津谷入庵の伯父
なり浦漁の内敵の実にて討死し

古志郡六日町（市）城主　橋形新

此人栄に城を高橋与惣兵衛の家の城
主武者長左衛門と合戦の時上杉の三度使
の内徒の者人軍兵百人斬突崩し先

陸を隔る此時形部大輔なる者なり

古志郡長岡城　妙厚寺

此城地妙厚寺滝渡にて築き[illegible]居て安
宅望岡山にて南に物見鐵板山に接橋大沼東
に当る山城にて西に信濃川原沢川の流繞き
新字延元年六月築かれり城地八町四方九
[illegible]此城築造年出来兼家
早速に町城に立退き[illegible]
神田町安禅寺境内に高分移り[illegible]

此留まて安禅寺境内に屋敷大橋現に
社[illegible]

長岡神田安禅寺境内

此所前後何の御人の城跡と云事を不
知妙厚寺守長岡城築造出来上りにて
此所に居住[illegible]

古志郡栖吉村城　志賀出羽

志賀小左衛門春清家老二人あり今野長尉
九山掃部志賀新左衛門なり御城跡城

560806

国立国会図書館　タイトル『越後国古城並勇士録 : 2巻』 請求記号 214.1-E852　ガラス使用

松平左馬之助宗衛士忠賀春清内後之事
為て移封し行て九山帰り大て杉
尾の陣を宮脇三河守と門通し蒲城を
宮脇三河守家来長田内通入替りしれ
を長又内通致を義て杉尾城を七月
清七郎来る

吉志郎左衛門城を城主長飛守
代人城久左衛門義政の子と長田春日山の
城久左衛門越中へ引籠し時長飛代長

来る

旧所金原城を　金原大猪
代敵ふ村の西より富り三貫梨子と申所
文明之比て猪外家数拾四ヶ所ふ富
所を作毛を家智右衛門の後長子氏
為る代度を勤き七郎左衛門室為て不惜伝神
奇進為ひ氏三貫梨子大行る事
共言家一寺為り往来沙教為り別数
深衣の源を成り重ふ智家為る稲家

る成り也刑部卿法華寺開基の大長成者
鳳光院殿水長奥大徐長定嘉永元年迄元
天明寅年迄　人皇東山天皇殿堅昌の時人京都分
後水尾院中宮三番目の王子也称流人成
栖吉村にて崩御也未御廟所不
明儀の里なり

古志郡柿村城主　園野左門

上杉京勝反家臣今宮津神刺高玉治成
一時京勝反逆ふく成り成長成秀頼
反後見徳川家康公伏見に御出馬
侍り京勝退治に成速に帰軍定る
所家康公吉倉に御陣なして白川口合攻に速
信支に成り伊達政宗会津の事第次口山
形出羽守上定め津川口ハ前田肥前守魁
員ハ始久左衛門直軍ハ村上園野左衛門定
松軍政宗ハ大坂ハ御出馬なし百京勝軍
の仕方人見に仕て後ハ無元御下り家伊
達政宗共同会戦相勝又仙台城念

城を含津郡利原の郷白石に築き新井
後後守京猪原より一族高千を以て指揮者
成し和を他意の様を政宗及白石の様に
軍兵三百三千騎まて立り其新後後守
家老計を様に後後守の留守居
百斤金中帯石河弾正柏崎城を
政義も京猪原立後一族後後政宗と戦
始り政宗義賀ヶ縄地に法花経八巻金泥
て書し行は蒼の野陣雄兵長柄百五十筋

兵粮数千石京猪原に送り毛逢瑞川合政宗及近
延殺田川に馬を繋延て和柿村の様を囲野
左門延を事り政宗及百を切伏しに寄を
ちく近延及ちく命明り政宗時政宗及古き
早奥兵を差し出から毛一日雑兵を思ひ左門
八郎て切留ん様に政宗及運の後一所に
右志郎所田村城を野村新中寺
上杉氏郎憲房及家後建保二年鎌倉府
谷方に和く寄る毛時に後の野武士多く百

姓耕作を専に用皆山林を集し麻会を安村
節野武士を平らげ百姓氏野村越中守
を号し能登と唱へ居り其後上杉の家来
となり上条村弥社と云ふ氏越中守山城を地
田を持条住り上杉屋敷に移し後に信
上条村に居八花八ツ房宛唄古今稀なる
八ツ房の花是と云上杉刈上条屋と中と
古志郡村杉と城を大樂寺後寺
実泥郡多村に城を大樂寺馬九屋より

て文武共道に達し一騎当千の勇士奥
泥郡村に百姓氏内藤に住居実平後
越後に入上田迄能個し百姓の惣と成
依て大樂屋右村杉に関所を立て渡り
泥村右国に住渡の泥人氏号て西入上田と百
姓も若狭守を氏弥を号る為に立後宇佐
美後に名る氏三人相模鎌倉の城を右
代城に居り若狭守を新に住く代地の結
なり上杉中納云京御屋泥を城を改

し時御供し派示の城主義者義輝と
戰ひ切腹て自殺十三歳なりしを物語れり
英後河内の人京師反て敵の敵と思ひ彼
英を殺て帰来るに付是を三人越後を立退
豫金の仏像を携へ越後に来り
越後の人絶せり元来後河内の人信心
の為悔氏浪人を殺し仏罪を懺悔
なりし時芸州地方代官山表作道と地方
お伺ひ申しふを伺ひ物て金一の婚涼檀

金の如来堂に攻寄申始を切敷人地方
也来取て意不定代官作英学文四郎ふ
なりし切紙者なり 故に門義ふ築彼集と
中二寄集て有鹿苑院貴慶法師と
宗教英二寄通て達人と連寺人新有物語
砂作外大内と清治殿て彼の集淳秘
也て後林ふ裏業上に時件に寄集焼失
代公帰大坂大切なる寄集なる百再度
表為も思て御金像なる代三ヶ京

国立国会図書館　タイトル『越後国古城並勇士録 : 2巻』 請求記号 214.1-E852　ガラス使用

百姓ニ可名角成然不仕彼貴度法師
ヨリ沖右衛門伝授ス七姓の外ハ沖是ニ名ス
宇佐美後河守ヨリ沖右衛門花ヲ所ニ子ニ皆
姓不殘是ニ名ス再ビ繁彼集出来ス古
今稀有ノ者ヨリ沖の毎ヨリ ニハ我家ヨリ
別リ分れの太法ニ仕度ニ仕ラハ組人ニハ屋の業ヲ
同ク者ハ五流流ヲ知ル者来リ代天運ヲ弘
相ル長ク家ヲ絶ス別ニ子孫の行来是ハ有ル
事ヲ

古志郡中沢村城主　小川長郎左衛
平家大政大臣清盛沖橋子小松の内大臣
重盛ニ沖従ス池大納言頼盛卿ニ接
ル一の谷ニ於テ源越後蒲原郎ニ中ニ逃
沖ヲ家ク一時小川長郎左衛沖ニ従ス来
里池ニ大臣ニ条町ニ城沖移リ花咲ク
沖逃ル源中ニ沖ヲ家ク小川長郎
村ニ来リ今ハ小川長飯野敬ニ中ニ有
ニ家ハ池の大臣中沢村沖逃村ニ加ル

所々に大岩あり、大流夜冷水を生ずるも
氷湯ごとくなる事、中浜より小谷谷内村と中和
まで岩の間、清水まで突出し、小冷水出る
に土用清水と云て寒しよりあるる事なし、六
月より入て土用中の間迄

古志郡四ツ峯城主　篠塚左平

先祖は新田左中将義貞の家臣篠塚伊
賀守の後胤なり、小田原より八幡を切て
城警固迄の者、建久四年に佐竹氏
に強盗義を以て城破壊せしが
籠城して信濃へ移り、家お續の子孫
信濃に蟄居して一寺建立無峯院昌
庵の開基なり

栃尾谷の須村城主　三平末裔蔵

栃尾大野村如意寺俗名と家老にて武勇
の達人、軍学兵法に長ず、文政年中病死
也、二日町に墓あり、毒谷に自殺を待伏の為
浸第者を後前に堀を掘る

玉虫縅

柄尾田の[illegible]城主　柄尾多田の云々信人平家後代に伝ずり
平の三位右衛門尉入道宗盛及御子六人
[illegible]領政盛信濃の[illegible]の弟[illegible]
中不[illegible]に[illegible]て御子三人[illegible]氏統信濃
平氏と[illegible]物又[illegible]柄尾及御子四人[illegible]
[illegible]東[illegible]の八平氏と中[illegible]
[illegible]の[illegible]信長[illegible]多田上[illegible]今川
義元[illegible]成る[illegible]方より[illegible]の[illegible]

田信[illegible]信[illegible]三千郷　小笠原村玉虫縅
[illegible]成り仏法[illegible]城[illegible]く[illegible]田[illegible]村を築
き奥沢郷[illegible]千石[illegible]上三千[illegible]

柄尾西中侯城主　長尾大炊[illegible]

氏人の先祖長尾[illegible]家の二男[illegible]
[illegible]後[illegible]沢田[illegible]平[illegible]城[illegible]
上[illegible]中[illegible]成り氏[illegible]大炊[illegible]
[illegible]子小[illegible]氏[illegible]

柄尾[illegible]城主　石戸[illegible]

宮原三河守家老之後裔にて是も今井
美後守与家老にて三河守城を代る守
護職和泉守三年諸河内守の上
杉合戦し時宮原三河守上杉へ加担し尾
張国へ引退く合戦にて宮原計死す城
也尾張へ帰国後浪人と成浪人
捨る

杉尾杉浦村城主　今井美後守
代人右衛門尉尾張へ城を浪人に成る日家

老宮原三河守の家来と今ハ杉尾城地と成
右衛門と今井曲輪と帰農する

杉尾平村城主　青木六郎左衛門
文明年中長尾左馬頭頼景家臣にて縁
合にて青木右衛門尉家来り宮仕受渡
河守宮行の仲又之生長ハ伊豆国葛海庄之
伊勢新九郎氏重勧て伊豆国へ渡り合
戦終り之時青木六郎左衛門計留て氏
家来帰る

栃尾城と稱城主　物部出羽守長門

謙信公の軍勢攻の時代一騎當千の侍と

称る上杉浪人彼小西小浪人多く来りて

少の人比叡山に来りて薙髪京下田城主義月

多命蓮寺春行と号す来と成る

栃尾二日町城主　弟子田長門守

此城小嶋と号し行幸大野村城に移る度

男し信と大井村城主清水の田義和信氏れ

本と城に西谷の城主弟小田大野の城主

頭城郡赤田城主　安房守人命

此人上杉謙信公七年組し武田の侍上杉反

相氏山田原の場に小笠原信濃守長尾氏直と三度

合戦し時和睦なし氏直の道に四三命政氏を

謙信公養子に無し平人命と新子に成し

和と上杉と謙に直に山城守京後反家

智の婿と中説に彼一合戦数度詩賛

政氏甲斐武田信頼京武田義を直道四郎と

武田方の家老海部大炊助安大炊助隠き者

さて、其に諸々の武田勝頼、金子豊後守長坂長老、金式千長宛送り申し、政虎方へ切書し申し、勝頼と長家老方へ取して政虎を敬、前を越後の方へ送る後、信玄仕合之時、行者も不知甲斐武田勝頼大身の門書を送る

金子豊後の面を失ひ

取を長くも諸々あり

情るや面を家臣を事ふ

後の金子作りなり

武田勝頼及家方高坂政虎ハ勝頼の家の手ハ作ふ落ちく事りあるを

命をくだす事を事信玄の子息ハ仙

ざる仕事設ハ道立勝頼なり

奥沢郡書有城主　小淀左馬之助

信長上田の城主宮信長家老

兄弟二人と者沢人と侍同人ハ長谷村村来

主沢家の合戦之時分細敵ハ賢と義氏

計死代宮代長橋千代丸細越を切る夜小濱
大高殺りと計りしと

頸城郡長峯城　郡須永宗晴

杉尾大野村市兵衛代官　家来と成り大野
村に引越す元和元年六百石にて牧野右
馬之丞大成移り後不長居し城に門越元和元年
土百石下れ

蒲原郡井地峯城　井地峯通寄安
代人長尾荒千代百十一家分配し上杉氏之家相
続し人と成し上杉氏の百石以下我切り之

不動百石以上上方通沛子自息部之命京扶反
し沛代し金津に引越す

蒲原郡小栗山城　井筒如之面
井地峯百姓之家を会義に計死
代

杉尾門赤谷村城　表長左衛門
下野之住人左京亮田右衛門尉九代後流
那須与市宗高数度源人の扶命代所に
遠国し鎌倉鎌倉扶命軍大夫扶新之後石

川之院の御院宮を蒙り平家清盛入道
為追討の勅命到来義経之拵ヘ一矢仕
と門衆を召集し四国八幡檀ノ浦迄会戦の
節八幡宮御神輿の内の九
の御霊分大船一艘を到来御供奉り
て従ふ所の者射手と作る人多
き中にも五郎兵衛尉忠信那須与市宗高
弦者今日風強く的先を見来海面の民一矢仕
らん迄黄河原毛の馬に打乗り弦張
茂波ハ馬の脚の上へ打乗り与市ハ
馬上に達者与の名人白波清と与市と矢
を射返し拳を挙メ宴の為楊を射抜き
是諸人喝ト声上り与津にて賞し申さる
後頼朝公より賞し体竹を直に作生
倍く糸結し潮にて縫ひ冠者定西と私
中にて口論を静ル八橋京時の孫者ハ
て平之京時与市を強く与市ハ義経
五郎兵衛尉文治ハ御親の家老表芸源

関ヶ原御陣奉公仕り越後
ゟ出羽ゟ出て浪人仕し越後
ゟ出て浪人仕し家内安産ゟ
ゟ与市郎
人の時分嵐の渡ゟ越て赤谷村の城主を
伐取り表長源内中文治ゟ
て桃原平三ゟ使の者ゟ伐逃人を数し懐
中を見ゟ書状ゟ与市郎を報恩
の為ゟ仕ゟ中文治郎ゟ表長ゟ赤谷ゟ
御奉公仕ゟ対面ゟ致ゟて安産ゟ
節茶山茶師奉ゟ家敵仕し与市郎
ゟ

ゟ伐ゟ者ゟ長ゟ四人ゟ家老表長源内常
房ゟ節者ゟ代四男ゟ我等ゟ竹生嶋奉天ゟ
て家敵ゟて伐ゟ者ゟ茶山茶師ゟ
の加護ゟて安産致ゟ代未代ゟ子ゟ病死今息
ゟの祈祷の為茶山茶師を代地移ゟ
尼ゟと節表長茶師ゟ一宇ゟ堂建立ゟ堂
の地取ゟ内ゟ奉ゟ肥後を納めゟ与市郎
ゟと表長の表ゟ一宇を施ゟ為茶師を
云結ゟ数度遠国ゟ中子ゟ人ゟ

下野国に住し帰国ありし赤谷村に隠し
古戸の城を築き帰郷ありし中興流義政
の山城たの門家と成る中興完明寺ふ
ら具足甲冑腰刀ありしと赤谷の城を移
須賀谷と命じ中家老東長右衛門と云う蒲
原郡上条の城に移る

古志郡石塚村城主 青川隆厳

先祖は鎌倉武士大友右近太夫商流義政
太夫敷居御下向の砦り将軍台上意の蒙
旨代城を築く年久敵信濃上杉
家臣となり春日山に番し家老となり移
物及会津西谷の時奥羽福島の城に移り
家康会津義向の時の白川口の柵に改
宗義氏に命ぜ西の関に籠城日を送り
暫数年騎し

蒲原郡池之端城主 行俣壹岐守

先祖は後鳥羽天皇御係
敗の時四年弓張嶽に一族籠城

別紙絵図面長岡城を築き堅く退治
し慶長年中より越後国に流り上杉家に奉仕
彩代勤功を立て流水金津に御供し二郎松の
城に移り改宗と会戦の時関ヶ原に参り関
五十嵐の特賞を受け今に其家老となる

蒲原郡黒川城黒川府

此人京極侯家の城を責落包利を
攻落し其時小田原加賀に京極侯
清之後立て家臣の後裔也攻もる

天正四年八月長尾城を
攻落城を

武者長尾包利

此人元来相州小田原小條氏直縁者なり
謙信の養子三郎政虎後中に京極侯赤
田村安房守八郎政房小田原武田家
家臣なり時長尾清水城に拠し加賀に移
て京極侯に京極侯と称して長岡城に移
後に京極侯此城を攻落

新字岡山の城を

新発田刑部長

春日山上杉信濃守為家臣金子氏所の漆
の鎧四人取ての捨品の鎧商人百姓迄人能
まで強し鎧事一取扱方にて京都及
城を築市刑部丞長尾二男弥六郎
後京を奏ものの後渡道へ移り家
寺御り渡道の城を渡道源左衛門の師
に渡道源左衛門の六孫玉種蔵の家臣渡道金
云蔵と中人のごとく此金云蔵八月の天ケ七八文
寸大力にて剣勇天下に優れ者なり水滸の

義人行春と中人逆心の時金云蔵二度大
将を切作外例の大力剣武時夜抗機市
砂鉄味方の鎧弱るし六孫を師匠と成
修し鎧奏御主殿砂花金云蔵を浪人に作事
を花載候ゟ此城を築し渡部の百字
八天下に強し所と云事を將源左衛門
何者なり所を知ず弥六郎事
西山義と城を
雲上寺入道の子豊後守天綱云秀長の家来
板倉左馬之助

織田尾張守信長の家臣信長に京都本願寺弾正忠如一宗人と会戦し播磨に成り行勢
五百田雪修寺西光寺本願寺警の
義に籠る信長是を取り巻き攻め
寄る信長是を取り巻き攻め
寄る信長の命に
長に父子の命に
に時九州に向け毛利大膳大夫輝元と会戦
なる支えり取返し明智光秀を
寄せ光秀を

寄せしめ京都を馬に乗り
大関秀吉に仕へ来る命に
馬帷子の冠の甲冑を
生津村山田伝蔵
敵る

三藤郡三藤谷城主　梅津半蔵

此人春日山上杉に家老信濃守家臣後藤
若狭入道武蔵を三九の
家臣又若狭の法橋

部屋一大原者ゟ御出被成候ハ、春田城之助殿
被参ハ、一家格岩田金蔵殿彼城へ使
て安藤平八郎と申ス者ハ結城氏
上杉郎上野村城之助 上条宗之丞
此人長尾上杉氏ゟ天明氏上条と播州
所領へ来り代々越後武士御出氏家臣之
居候 播子九一長髪ハ小谷之智院へ住
被一法名紀伊之助と野ゟ来て死去せり
蒲原郎大西村城之助 成田伯耆守
此人具体所平之郎 柳尾の城攻る時ゟ武子
金沢ゟ来て先津ゟ何ハ会津の原ゟ来て打
頭 会ゟ来り明り来る
安原郎小千谷城之助 立智院 海彩庵
此海彩寺初家無法者ゟ出る
九 上杉中納言 京都会津へ来り祈願
伏見ゟ家康ゟ返答ゟ有而御使ゟ信
史ゟ行建港奥寺出ハ城久之郎ゟ而
と家康ゟ此御書ゟ京都へ使ゟ

出羽に越後の若侍の者ふたのこ一揆を起
させ、こゝ二揆退治ふ村上領弥寺山ふ
命ず四郎を召出羽に ふて西ふて京都急
て信濃に信大名に御形こ ふ成一揆発動を起
しふ ふ二時 ふ奮院大形ふて三月八年頃の
頃ふて 堀久右命 ふ警こして 海野庵を生
捕 信長異 ふて 切 新久

三郎 弟四郎を

七十ワ 同情ふる

形 元来 朝日長者こ云人の位 ふ 人 慢

だ宮成して軍馬 引 能き地 迷 代 延 相
後せ一 新後一揆 手 負 行

古志郎 井川村城を 上 ふ

此人長尾家老 て 領ふ 倉庫 信
守 加賀の 大 寺の 塀を 次男 四郎
古 中 国 の城を 四 大 命ふ 家
鶴 相 倉庫 信 古人
長尾 信 乃 家 を 政 し 国の
移 乃 家 子 息 歳 代 成 長 し 程の

敵を春日山に移り上杉謙信と中し
三條郡中条に城を 中条左衛門
代人上杉の家臣なりて七組し内記留の者と合戦
御供しく今八幡家の家老
古志郡栖吉の城を 山吉長門守
先祖八幡太郎義家の家臣 浦郡 岩屋
兼隆の子孫と義家に従子或郡五郎 黒滝
退治として越後下向の時御供しく下り
後小太郎かく山城陸奥 桜の乃蒲原郡竹

鼠村に退居しそ後代々まり上杉及時分
迄九郎代経住居
蒲原郡矛塚城を 安藤兵衛尉
代人人皇四代の帝桓武天皇の第八番目の王
子桃園の親王越後御流人の時御供して寺
泊り子孫代々村くまの浦子孫として
信濃戸隠九頭竜権現志願し御延生寺
四郎国重寺内
に登し そ後信濃戸隠山より中後舟隠大

沼山へ移らる此時（後白河）源ノ頼光延喜五年六代ノ帝一条院の御宇世を治め帝十六代
始り五ツ酒呑童子を亡ス

蒲原郡三条ノ城主　左平次京康

長尾信濃守の次男ノ春日ノ山金津紀伊守城
元の時新写白山の城主源六郎に移京と一集
に平家方籠城ス今の京桜堂ヲ白山を養
元ノ子孫市橋下総守ノ為ニ滅ス

蒲原郡中ノ郷の城主池ノ大納言教盛卿

此鮫池の大ノ平家清盛入道御孫ノ平家の
御一門御落城安徳天皇清入ノ子孫ノ為ニ
登場ス御家ノ為ニ頼盛卿越後西ノ山
砂抵中ノ郷村ニテ御為今ノ池ノ大ノ及御番和
義長ノ人御達ノ城後ノ為ニ少ノ海ニテ
義長ノ為ニ波ノ為ノ為ノ為ノ大御取ノ為ノ
妻ノ子件此時ノ祝ノ為ノ子ノ為ノ中ノ為ノ
中ノ御村ノ為ノ為ノ大ノ及御番ノ為
為ノ為ノ為ノ信濃川ノ御流ノ為ノ

死亡ふ云系の上ゝ女命ゝ分流ゝ中ゝ有ゝ
吳流人ゝ波の上ゝ分毛ゝ有ふ事ゝ此池反の清
廉所 星野伊系ゝ云ゝる人の反家ふ有ゝ
碑ふ正二位池ゝ大納云平頼盛ゝ云ゝ此星
野氏先祖ゝ地侍ゝ池反彼方に
已ゝ中ゝ清係も殘ゝ有ゝ一年伝ゝ
流毛前谷田川ゝ下ゝ山ふ武人是ゝ入て池縁
祖の清方の係ゝ毛ふゝ流ゝ有ふ中ゝ
此清係 後ふ桜返ゝ川ゝ流毛 幸有ゝ
奏ゝて或者是ゝ入ゝ拾ふ反星野
氏分ゝ有ゝ此和波ゝ有ゝ今彼村ふ堂毛
建安毛ゝ 星野氏ハ清ゝ溝ゝ和毛反清領
分毛百石の支配ゝ大納云清ゝの芸京
都分清係ゝ下ゝ人ゝ系ゝ中ゝ有ふ氏家
ゝ有ゝ数ゝ人ゝ毛也

岩永神社清水 信濃国月光郎

此信濃ゝ云月依後元云ゝ元暦元年ふ源
九郎判官奥ゝ分平泉ゝ逃罷ゝ為京都ゝ登

ら也、しかる後南方の長尾伯耆の長尾軍大将と相
ひ争ふ也、後に帰伯長尾伯耆八幡と称して能
登国刈純の先祖なり家数多し　此節長尾
信人京都一条今出川の邸にて討死す伯耆長尾
氏或人の子孫の行方を尋ね八幡に出て信
支を頼遣ひ遣ひ高越後に来り給ふ甫京郡
南方柏尾迫を通る古老郡に法華寺山黄
村に皆く法華寺の時に南北朝の所縁
し迫り何年代の子孫の内老人なり高森

命ずて二度野面あさしめ迫と信支敬
伯耆一宇の堂建立有り是刈山黄村柏尾
桜沢の宮に二度寺詣りに長尾
清水石橋に墓を築宮の所刈八海の浦に
刈沼信友の墓所と尼公伯耆守世中
寺に尼公有き小出に墓所にて遣
面二年に二所を尼伯村と中信支の長氏友
此無小伯耆に二度詣り新大永年
中越城より出今寺詣り長信友の名

城なり

蒲原郡法花堂城　神子田八郎

此人越後国一揆の時村上周防守と会戦し
村上ら軍兵二千騎打死ス　栗田
津く京勝寺く寺ニ　陸奥守と会戦の
時敗亡の由ス

三條郡厩屋の城　本莊左近将

此人後奥守ニ従ス上杉安房守清方の家来
なり代く越後三條郡飯坂厩屋城ニ居

領後守ハ古志郡内橋場村ニ居ハ二男大
膳亮母ニ相續ス　分田の城ニて討死ス　後
後守ハ金津く行の城ニ成る

蒲原郡橋本の城　長尾川与左衛門

此人ハ武勇大方法人ニ為ニ信濃川中島く
会戦の時甲斐武田方ニ安房長尾上杉方
方長尾川与左衛門　弟右馬助　此時為ニ
川中島越後の支配ニ成る

蒲原郡篠堂の城　栗田刑部

代人、金藤く行家後の内を近藤
家康に奉ず、或後、金藤の婿を近藤
と時京都に上後、近藤軍勢と如し、追
ひ出せらるるとて、出羽金藤三の村奉ず
相ひ出、東代城の為を稱し、出て城板
浦来る

蒲原郡瀧谷の城を神尾太郎京義
代人、牛山の赤大尾橋の師意氏の後、亂補刑
宗氏の婿四郎方、内後宮内。

嫁と物る、宮内後宮内返り忠して義義
師直ず、弟の弟力を後して女房を親と
返て内後宮内方て安堂、男子あり、迎
池田兵庫と、女を奉ると、後義義来
足神ての舞ず、あり神を太郎と名あり
後ず、お家、瀧谷村、慈光寺開基
蒲原郡、猪股の城を、宮井土佐守
其首、長氏、栗田川の城を安部貞任家
来、黒石、京藤、西野と、後安部貞任孫

敵対す八幡太郎義家陸奥守に成て九年ヶ
間合戦あり貞任為城して千父伯耆
兼家年逆ひて三年に成合戦あり為
城を家来黒雲無勇欠落し越後の国
村上根矢の浦へ引籠る軍都
越後勢根矢の浦の切所へ計る
安倍八幡太郎武矢痛義国公六
百騎の海路にて能登の海先へ乗り
根矢の浦へ押寄ふと黒雲無勇
海を渡り書状を云遣へ彼伯耆を起
ひ彼蒲原郡(渡)の城へ籠りし義国
反旗へ云遣り取ふ黒雲家来四人
立山大膳黒山天鹿無勇派金軍義四郎
入道大勢にて割へ火を放ふ
義ふ黒雲失命ス黒雲
文を出へしに八黒雲一村軍無の上ふ
ふと人へふ雷光影ふして大雨雲中ふ
彩色ヶ時義国反幕を振り上ケ南へ八

情大義を新撰云絶八味方の陣情
の法より二条殿の大警防あるべきなれ
彼大義を頼みて防戦を孤むべき急消
しふ警も又何もくの花さり事軍兵を
を恵り義ふれ巳人の者も皆討死失念
か花下り軍兵武百騎程切敷義重家
来の内渡辺伯中る是者花りたるを
物頭ぶれい花花くしてを義重
ちと失を引返ハ先り皆ハ是

ゟが物頭を碎き失花後ハ新通一事
を是者弱るを見を貫討高一を死敷
池ハ堀ゟり前ハ大中ハ堀む上ゟ壹を
建立八情大義公院の弟重を敬信しる
京都ハ御帰陣ゟる物る和死敷時ハ後宮
ゟ又る人帝ゟる京都ゟ義重屋軍
を清下しゟて池ゟ流ゟ寺和ハ物色
敗寝深と中ハ上花ハ城ゟり出花寺ゟ
人兵敗ハ渡ゟ絶ハ寺

村上の城主　義国総領　守信長
小国一の高士なり　上杉謙信家来成る者
の侍　御る長　京極及御所様
新潟田刑部と中合也　今津を立　伯見
家康　奉公可致と計る　京極及此事
を　楯籠　刑部　同心　御成敗　なり
蒲原郡　村松城主　初武　伊豆
代人　蒲原郡　水原城主　天正の比　村松籠
り　京極と　政虎　合戦の時　春日の城守
小条丹後　守を　殺して　突し時　小丹後　守
大集　立て　馬上　より　切死
加治の城主　板垣京元
上杉と　家来　虎千代　及　弁地　峯　元服の
時　相伝る　春日山　合戦の時　一番　手柄
多し　法華　合戦の　時　高命　及　御味方　仕り　軍
会　多く　切敵し　御　共　立　及　多くして　死ス
笹岡村の城主　笹岡新左衛
上杉　謙信　及　板垣所　軍の時　見参　所　辛　高命

家来屋敷十軒ばかり残りし右の城を
いまあ会賀人なり但世代物語に敬称人詳なる
千辰制禁令

月岡村の城主　実名不詳

先祖は武蔵国児玉郡の出身領永禄年中父川家
奉公し千辰甲斐山岳家に属する後子代此地
住する

中尾の城主　中尾文治玄辰

右生れ蒲原郡下田の山奥池の多郷の通
小陸道に代官として牛馬を牧ある人馬通交絶
す事一騎駕籠文治是を退治して代く越後に帰
る紀義生と成る　縁会右衛門頼勝の御代下野国
那須与市宗高を部り千辰長尾信濃守の家
来と成り上杉謙信と改名子孫今庫氏信濃守迄
田和家に居る毎人宝人不知知一家一門久
三郎　又十郎　百家を信り出板家多数り第信州
・　三郎郎　寺の城主　大徳俊前守
六人小千谷方　西山勝　三千石知行　建久三年の頃

国立国会図書館　タイトル『越後国古城並勇士録 : 2巻』 請求記号 214.1-E852　ガラス使用

玉上の遠近皆領掌し、栄花不尽しかるに
り和平時分我十郎祐成ら弟禅師坊玉上ら
へ夢の如くなる工藤小次郎祐経軍勢七百八十騎
相ひかんと玉上を攻むる彼者共を追
掃禅師坊助命ら也し玉上を殺して我身
父の仇上意なりと作り彼者共を誅せ油断ら
切腹申すなり

蒲原郡東条の城主　清水冠者

柏尾町の城主なるもしら大関信法寺と合戦し負
軍小成り和睦して柏尾を明け渡し此地に来る
手強く清水川移りし所に市橋寺程寺程寺
合戦に清水落城し黒川の城に引大永年中
より天正八年迄住人

[illegible]津境赤谷の城主　赤谷左馬頭

先祖は奥州四の住人九郎判官義経公西
玉合戦の時遠近稲作りに梶原平三景時遣
情の遠恨なるを手強く梶原義経を従して
京都安堵不付仙台住人足り戦後

寺御りかゝ家ゝ永く忠根矢の浦より出羽玉虎内
長刀別坂笠取作ゝ取り国の奥ゝ秀衡能く為取
時諸人恐頼敬ゝ仕り計ゝの警固ふ中ゝて佐渡
玉月兼り小玉の者警固りん多あ前田第の地侍
雲井井ゝと多勢ゝ言諸侍ゝて面後敗走也扨
為り物也ゝ上帝ふ考也赤る事一ゝ文治之
年十二月秀衡死去の後ゝ人の子供人番り敗し
此時諸人ゝり安達冨帝ゝ三千余諸ゝて遣ゝれ
義経ゝ計為り赤谷長ゝ再ゝ奥ゝ帰ゝ雪寄

の百姓ゝ引籠て和の地ゝ家ゝ敷代赤
谷の城ゝ為り一ゝ思生所平六帝ゝ奥ゝ柏尾
の城ゝ多勢ゝ考也長ゝ思浦の城の留ゝ
居ゝ敗ゝ和浦城の城ゝ清谷の入庵桜ゝ也
城中ゝ為ゝ焼赤谷ゝ計ゝ物也ゝ子ども
郎人ゝり京物反金津玉誉ゝ時赤谷の城ゝ
攻ゝ落城ゝ

金津境切岳村城ゝ溝口信濃守
此城ゝ元来新發田の城ゝ溝口伯耆守敗代

信濃平家の落城の時分野武士多く越後
へ来り蒲原郡の内を御領地に仰付られ
ける由なり更に数後此時分去年ふ降りし所仰
者寺大坂へ信ら也しに蒲原氏一揆を
記此時又大乱起しにより
岩船郡三ヶ山城を須田大弥兵衛
先祖ハ秩父の庶子重忠の後胤鎌倉信
代の侍と云子孫ふ多より足利将軍義満公
の代に成憲政少弼御下向の時宇佐美遠江守
と一集ふ張り居る此地の城を攻る武勇美
者なり京都反御供して今康く所伊達
陸奥守と合戦の時より相模守に反逆
し西谷の時御供して今ふ系次の家老之
蒲原郡横田城を松本伯馬守
此人ハ信濃郡萩ノ城を松本左馬助ふ
相続能前守秀の玄孫毛利輝元と合戦の時
名乗り平氏ハ大坂秀頼の乱に家康公御参
の時大坂方へ加勢し兵田左馬ノ行村ノ左馬

里軍兵多く討死あり、拾見氏落城し時
討死又

奥沢郷 与梨城主 与梨右馬
上杉五郎殿時大石入道殿の輩行村
上の領主百姓切腹し 慶百姓等て毎貢
を不納 右馬頭之後殺し 刑元四人貢百姓
云今毛城も大石て一揆蜂起し輝焼失又將
監切腹しく今八幡宮し

古志郷 玄蕃城主 岩木玄蕃

此人門衆小国の武士て越後国流人之家ふ
自称と地方棟梁と成り村を玄蕃村
と云

三條郷 来迎寺城主 青木左馬
出雲尾張守毛知郷と共国奉公し 勇玄
郷鮮通法の時加賀之手勢多て寄
来海り加賀三ツの城を討落し郷鮮の軍兵不
時と共四人を造の地中く逃入し加賀
清政寺く長谷り籠城の事を上申しく

幸信不殘[illegible]行[illegible]者乘[illegible]馬[illegible]西の門
和尚[illegible]所[illegible]主馬[illegible]生[illegible]和尚節
者る八行命令を[illegible]所[illegible]所[illegible]
数の宝物を進上仕る[illegible]者乘行事
るるまま和尚[illegible]中[illegible]り[illegible]の[illegible]を[illegible]
此中小一連の[illegible]を[illegible]天[illegible]て[illegible]
樹の實[illegible]て[illegible]實き[illegible]
[illegible]八[illegible]連の[illegible]て[illegible]實き[illegible]
一ツ毎小[illegible][illegible]八[illegible]僧[illegible]

深重の後[illegible]り連[illegible]乘[illegible][illegible]和尚
八行[illegible]り[illegible]天[illegible]天[illegible][illegible]り[illegible]の[illegible]
此地[illegible]事[illegible]彼[illegible]四[illegible]八[illegible]
宝物と[illegible]る

新發田城を

此深[illegible][illegible]田[illegible]の[illegible]
[illegible][illegible]和[illegible]の
[illegible]の[illegible]八[illegible]信州[illegible]代[illegible]地
[illegible]の[illegible]地[illegible]行[illegible]成[illegible]
[illegible]事[illegible]連[illegible]年[illegible]深[illegible]

其後何事も存分に陣所不思儀に思ひ上
杉謙信存生中悉く越後新発田の城に住
度申越しも上杉居候と思ひ何分きも事之末
見届くと存り陣所悦ひ此地へ帰り悉く遅
前なり云

蒲原郡 荻島根の城主 神子田長門守
此人は花山の城主八右近子之栃尾町の城主贈り
住て御輝虎に来り一和之三条町の城主市橋
下総守城替し三条の城へ移り裏鐘と云

虎ゟ長門守城預在之

岩船郡 寺野城主 水野常陸之助道則
此人寺野村数代の武士也上杉景勝家臣
智仁勇を兼し忠之越後上杉の会議に不
おとらす事なし弓の名人にて会津へ浪信
し浪信し家康公對陣の時も七郷の内之会
津関山の松原倭の大将也

・三嶋郡 中之嶋城主 中条越前守
此越前守上杉代々武功の侍也会津表へ

家康公陣所の跡、遠藤四川華蔵
京の他の大名にて西京の清水の流を酒
桶に汲水を前に家康公
長岡左近殿
勢田左近
上越後飯野城主 忠勝慶長五年関原合戦
京徳二年 長尾氏京と戦ひ古志郡荷京にて
死人 上杉後長尾山四郎京行住
越後の国城数 年人ケ城

上杉氏郡大夫憲孫謙会分下向して古志郡 上杉氏
子息無郡本支憲業十八業にて出家住豊公如意庵
長子治郡本支憲方虎方郡方虎郡方定虎
能清方虎実長尾三郎虎実養子
以上

家康公今津御殿向き事
上杉京指度逆心の由春日山の城主城久冬
秀張方大坂表に注進後是家康公少
京指中に書の計にて不可我法四郎

て彼と軍勝定り[illegible]
出羽奥に境の場小橋筋に
八千余騎二春大竹山より相馬彈正大弼利胤一
万三千騎にて籠る也依是の取沙汰皆々評議
取々家康より越前中納言秀康と沛
支人に白川口より沛向に伊達陸奥守信夫口
相馬也宮上山敵出張る前田肥前守先
陣堀久太郎越後村上の津河口(かわぐち)より出る
家康に柳原武部大輔 井伊兵部少輔中務
中暫大輔須井雅楽頭以上六万騎にて可向
と仰付られ依是沛前を張り大久保長安
高居長安に四万騎にて根津宮内と定
慶長六年七月十六日大坂を立ち十七日依是小
て沛用意有り十八日芋浦に敵音の遠り十
九日石部芋津より四日市桑名に河を依
久渡廿一日善光寺廿二日向須賀に遠江渡廿四日
小淀の中山の城を山田対馬守方にて沛一宿廿五
日より後河内国の城を横田内膳方にて沛体是

文六四年八月謙信の越後中村城を攻落し文七日
相州小田原文八百為沢文九日鎌倉八月朔日弥彦
川二日より沼尻表へ陣入信玄八柿原武部太輔
康政下野国大田原より為降参高六子
時未久仕置難行ふ為し弟四郎を会津へ家督仕出
ゆしし氏方ゆても原害の為ゆり下越迄先鋒為
原の小〻方砦中攻落し這板御領須ふ高八会津
領の西北之面相の相馬山秋田海西南八越後中
底出羽国の下ゆ国須田大炊助と為村左門尉
万三千騎ゆて大崎石火失峰を築の城の明神
白坂の道ゆを宮原砦可為竹俣左衛門千坂
兵部八千騎ゆて信〻白川の城を西南川迄
谷田川文七里為ふ大沼四方東西ふ八黒川西原
野毛ゆ八中条越前守安田左衛門尉四方余騎右
田川布馬小野塚老の砦四津月下安弥右公
騎の武百騎ゆて信〻京騎原ゆ八白川を大手之定
西関白坂義沢口面相馬南の只常陸大堀東八
二本松白石福島西八津川庄内小八為沢出羽口

元軍兵九百八十騎にて浅野に少縄を引せ寄せ
延引と相待居り此時家康に一足も合戦の端
入れず時八百ホウも御命下るべく候 然るに御運の強
き家康にて有る事是野田城に御籠城
今度浅野陣所を使者に出し今度京勢進発の
実説を御覧是家康に義延引有り合戦に成
り宮にて可致旨是も此地延引成一戦事
やと浅野中入る京勢返答に和睦して大坂秀頼
尽く難し何の意趣無き合戦御所望に付
何分にも不仕に候京勢御代と家の作法にて高坂
弾正と合戦致候 然る所信州真田
に御出馬と聞 御所望に延引成
無之 合戦御所望に付 弾正と
返答有之 信州家康に後城の安堵 秀康
依の宮方御所望

石田治部少輔三成軍評定の事

三成謀反思召立 毒石山義寺と内侍楼
家康依御所望 前田の跡を政

[illegible]と云て板倉[illegible]長[illegible]大谷刑部少輔安宅
寺建[illegible]長老西[illegible]毛利大[illegible]輝元浅野弾正
正義公[illegible]中納言秀家[illegible]
七[illegible]ゟ[illegible]仰付[illegible]内侍石田[illegible]
[illegible]城[illegible]
城[illegible]の浦の観音寺御[illegible]
焼[illegible]逆[illegible]の[illegible]
豪[illegible]御[illegible]

仍[illegible]御[illegible]
習中川内膳[illegible]牧野右馬[illegible]大久保
[illegible]寺行[illegible]牧野[illegible]
人[illegible]
田治部[illegible]の[illegible]の仏
[illegible]加[illegible]豪[illegible]天[illegible]
御[illegible]御[illegible]
[illegible]

直江山城守[illegible]

家ハ上杉の家老与板の城主直江山城守兼続
と申ハ初め三千貫百石領し一行の不足を
補ひと云ふ人名の逆ひの一ハ謀反なり既ハ正実
より大名迄ハ御奉り来り天下ハも成らぎるべき事
成残念ハ家康ハ全く神明の御冥加も不知侍人
なり石田治部少輔三成と申も生国近江石田村の
百姓佐吉と申者の子にて既ハ太閤秀吉公へ奉公
迄ハ出世仕候山三千ハ百石ハ領ハ物ハ家ハ太閤
ハ見ハ思ひと関ヶ原一四年ハ二ヶ合ハ

三千ハ百石ハ取ハん事を願ひ御恩の御礼ハ
申ハらんや三成関ヶ原ハ敗て貴を刎られ直江思ハ
当ハ我一度天下を考ハ振ハん事を願ハ求ハ
事を遂ハ行事家を奉集生涯の所を達んと
京極侯御子息十一歳ハ成ら花ハ振ハを知んと云
之我ハ掃部十歳ハ成しを頼月お供致させん
事を願ハ直江思を京極侯の小の方様と申し
御子息豊千代様成ハ夜御面会ハ為ハ
ハ掃部家老山崎甚兵衛ハ京極侯ハ石田治

国立国会図書館　タイトル『越後国古城並勇士録 : 2巻』 請求記号 214.1-E852　ガラス使用

法と内侍殿と家康公と父上と合戦を取結ひ
家勢百年万石を集取られん事を待り代々の
春日山を奪ひ給ふ今年五百石計を領地とし其
上今度我身を乱れと云て相新と家勢ふ立
上杉立て一家中云解らし元年育山備へ
沖陣を出ず新代の家来なる君父上さし
申し事新ふと安今又元の敵と成今事一家
今身の上組今不本と嘆出て来て相新
敵の精ふ敵方ふ敵方ふ敵と廣又上杉の縁を嘆

なげ其家滅亡を待る今母が云々事高き人
ゆえなる事也ふ豊千代丸山城守を呼ひ沖田家
なり沖田山の沖殿と云の上沖田山城守ふ
殿し我ふ事り度也殿ふ行ふ沖ふあき山
事なりと馬のやふふ安を実いぎ事也と云
ふ豊千代丸山城ふ参り中ふ赤ふして吉光の小刀を
渡ふ古恩の五実通し新代先祖の新の敵討
取事りと花を取しと云ふ母の事也と
沖田家侍氏皆感ふ感しまり山義義の御心得伝

京極へ参りしりと皆人所を治し奉り真に乱の病
子様郎 勇八母 法号 宰人の作法 此時 嘉永
家絶事

国立国会図書館　タイトル『越後国古城並勇士録 : 2巻』 請求記号 214.1-E852
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『越後国古城並勇士録 : 2巻』 請求記号 214.1-E852
ガラス使用